

# 平成27年度第1回小平市防災会議議事録

## 1 開催日時

平成27年8月17日（月）14時00分から14時45分まで

## 2 場所

小平市役所6階大会議室

## 3 出席状況（会長除く。）

委員数33人、出席29人（代理者含む。）、欠席4人

## 4 議題

議案第1号 平成27年度小平市総合防災訓練の実施について

その他 小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進について

- ① トリアージポスト資機材の整備
- ② マンホールトイレの整備
- ③ 医薬品卸売販売業者との協定
- ④ 避難所管理運営マニュアルの作成

## 5 傍聴人

2名

## 6 会議内容

### ○開会挨拶

#### 【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成27年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

### ○会長挨拶

#### 【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成27年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。

自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。また、今年度も昨年度から始めました、避難所と想定した施設に市民が宿泊する「避難生活体験訓練」を実施します。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

#### ○議題

##### 【会長（市長）】

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が2名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの発言あり。傍聴希望者入場）

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「平成27年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

##### 【事務局】

まず、1ページ目の「平成27年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」についてご説明いたします。

第1 小平市総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、東日本大震災をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、

災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練を通して、日常及び災害発生時において「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。

3つ目としましては、市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間との連携、協力等、組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。4つ目の「災害発生時における避難生活を疑似的に体験する避難生活体験訓練」を実施する。という項目は、昨年度から取り入れたものです。不慣れた避難生活を体験することで、災害時に、できるだけ避難生活を送らないようにするには、どのような備えが必要なのか、考えるきっかけにさせていただくことがねらいです。昨年度は10世帯20名の方が参加しました。今年度も同規模程度の人数を市報等で募集して行う予定です。

次に、2ページ目の第4「実施日時及び場所」でございますが、

総合防災訓練は、平成27年11月1日、日曜日、午前9時から正午まで、小平市立小平第五小学校を会場にして実施いたします。

前日の10月31日、土曜日、午後6時から翌朝7時まで同じく小平第五小学校で宿泊訓練を実施いたします。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは3ページの別表1をご覧ください。

今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練の3種類の訓練体系による合計15項目にわたって訓練を実施します。

次に、4ページをご覧ください。

要綱第6の総合防災訓練参加機関について別表2としてまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

2ページにお戻りいただいて、第7の訓練の中止等でございますが、

訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合は、訓練を中止させていただきます。

また、悪天候の場合は、午前6時に訓練の開催、一部変更もしくは中止を判断し、一部変更もしくは中止する場合は、全参加機関に対して速やかに連絡することといたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたしますが、学校の校庭が使えなくなりますので、訓練会場を体育館のみとし、時間も午前9時から午前11時までに短縮して実施することといたします。

以上が、「平成27年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」のご説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、ご説明いたします。5ページの「平成27年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時の対応についてまとめたものがございます。

今年度新たに参加いただく機関は、7ページの番号41、株式会社ブリヂストンです。免震体験車で、免震、耐震などの揺れ方を体験することができます。おおむね100人ほどの市民に体験していただく予定です。

8ページをご覧ください。

「訓練進行表」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

9ページをご覧ください。

訓練配置図でございます。

校舎の正面南側を道路に見立てて、道路啓開訓練を行います。道路啓開が完了したところで、応援協定を結んでいる機関からの緊急物資搬送訓練を実施します。パンなどの搬送された物資は仕分けして、訓練終了後に参加した市民等に配布いたします。

校舎の東側をご覧ください。

体育館の北側屋外で、マンホールトイレの展示並びにし尿搬出訓練、災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。

体育館内では、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。

体育館の西側、校庭の配置をご覧ください。

校庭の東北に受付を設置します。その南側に本部テントを5張り設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席とします。

校庭東南角で炊き出し訓練を行い、自衛隊車両が駐車します。ここで、カレーライスの配布を行います。

その西隣りに給水所を設け、協定締結機関からご提供いただいたペットボトル飲料を配布します。

その西隣りに展示ブースを設け、公共機関などによるパネル展示などの広報を行います。

展示ブースの南側にイスを設置し、休憩所といたします。

展示ブースの西側ではアマチュア無線通信訓練を行い、その北側に給水タンク車展示、DMATカーの展示、免震体験車と続きます。

校庭の中央で市民の体験訓練を行います。10時30分ごろには体験コーナーを撤収し、11時から消防演習及びトリアージ訓練を実施します。

学校の敷地外になりますが、西門をでて東部公園の北側道路を使用して、応急給水訓練とスタンドパイプ放水訓練を実施します。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

11時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、ここに整列して市長の講評をいただく予定です。

続きまして、10ページをご覧ください。

東部公園北側道路での消火栓を活用した応急給水訓練とスタンドパイプ放水訓練の場所を示した図面です。この区間の道路約100メートルを交通規制することで、警察署と調整中です。

続きまして、11ページをご覧ください。

雨天時の訓練配置図を示したものです。

雨天時には校庭が使えなくなることから、体育館とその前のアスファルト部分のみを使用した訓練とします。

体育館入口の北側に受付を設置し、続いて給水所、災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。免震体験車は雨天時にも対応いただける、とのことでしたので、体育館北側の駐車スペースに設定します。また、免震体験車の西側が渡り廊下になっており、屋根がついていますので、ここで消火器による初期消火訓練を行います。

体育館の中をご覧ください。

校庭のテントに予定していた展示ブースを体育館内の北側に設定します。コの字に机で囲むように設定し、その中でAED、包帯法の訓練が実施できるようにいたします。

体育館の南側では、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。この二つの訓練は、前日までに準備が完了しているため、雨天時にもそのまま訓練に臨んでいただくことといたしました。

なお、雨天時には訓練の規模が縮小されることから、終了時間を11時にいたします。

続きまして、12ページをご覧ください。

市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。

当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの裏面にこのような印刷をいたします。

各ブースにスタンプを配布し、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。

3か所すべてのスタンプを押してもらった方に、お試用非常食を差し上げる予定です。

最後に13ページから15ページの小平市総合防災訓練実施年表をご覧ください。

昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「平成27年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

#### 【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

#### 【小平市助産師会会長】

8ページの訓練進行表によると、トリアージ訓練は11時から開始されるようですが、助産師会は8時集合、9時から訓練開始ということでしょうか。

**【事務局】**

訓練進行表の集合時間等は、暫定的に全体のものをお示しいたしました。全体の訓練開始は9時になりますが、集合時間等については個別に調整していくことも可能です。

**【会長（市長）】**

他にございませんか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

**【事務局（司会）】**

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進について、事務局から説明いたします。

**【事務局】**

引き続き、小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進についてご報告いたします。

1点目はトリアージポスト資機材の整備です。計画では、市内8か所の病院に緊急医療救護所と併せてトリアージポストを設置することとしております。

昨年度、多摩済生病院、一橋病院、南台病院、小平中央リハビリテーション病院の4か所に資機材を配置いたしました。

今年度、公立昭和病院、緑成会病院、やさか記念病院、国立精神・神経医療研究センター病院の4か所に11月末を目途に配置する予定です。

毎年、小平市医師会が主催するトリアージ訓練が行われておりますが、訓練等を通じて、市の災害医療体制の整備を引き続き図ってまいります。

2点目は、マンホールトイレの整備です。

避難所となる市内40か所の小中学校、公民館等にマンホールトイレを整備していく事業を昨年度から開始しました。下水道課が施設の工事を行い、工事が終わった翌年度に防災危機管理課がトイレ用資機材を購入して整備していく、という方法で、5年計画で整備していきます。

昨年度は、6小、2中、3中、4中の施設工事が完了しました。トイレ資機材の購入契約が先日締結されましたので、こちらも11月頃を目途に納入する予定です。

なお、今年度は7か所で工事が進んでおります。

3点目は、医薬品卸売業者との協定です。

医療救護所等で使用する医薬品を、市が直接、医薬品卸売販売業者から購入できるように協定を締結するための事務手続きを現在進めております。

小平市を担当する5つの医薬品卸売販売業者から、協定案について合意が得られましたので、今月中には協定が締結できる見込みです。

4点目は、避難所管理運営マニュアルの作成です。

昨年度、避難所管理運営マニュアル作成の指針を作成いたしました。これに基づいて、すでに学園東小学校では避難所管理運営マニュアルが完成し、11月下旬に避難所の設営訓練を行う予定です。

現在、小平第8小学校でも作成することで、準備を行っております。

今後、各小・中学校にマニュアルが作成できるよう、自治会や学校などと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進についてのご報告を終了させていただきます。

今後も引き続き、防災対策の推進に努めて参りますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【事務局（司会）】

事務局からの説明は以上でございます。ほかに各委員から何かございましたら、お願いいたします。

#### 【東京消防庁小平消防署長】

東京都で、防災ブックを9月1日から全世帯に配布することになりました。

それを受けて、東京消防庁では、防災ブックの配布に伴う「防災セミナー」を9月6日から10月14日まで開催することになりました。

小平消防署でも、仲町にある本署と小川出張所で、毎週月・火・水曜日と日曜・祝日に行います。月・火・水曜日は午後7時から午後8時まで、日曜・祝日については午前11時から正午まで行います。

花小金井出張所は防災教室等のスペースがございませんので、市から地域センターを借用しまして、チラシ裏面に記載のとおり実施いたします。

セミナーでは、家具の転倒防止対策や火災予防対策などについて、訓練を取り入れながら説明をしていきます。

また、記載したセミナーのほか、この期間中には救急医療週間が9月6日から12日までありますが、期間中に実施される応急救護訓練や自治会の防災訓練でもこの内容を取り入れてまいります。

各町会・自治会にはすでにご連絡をしておりますが、各委員の皆様にも、ご承知おきいただきたく、ご報告をさせていただきました。

#### 【事務局（司会）】

ありがとうございました。

他に各委員から何かございましたら、お願いいたします。  
特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。  
本日はありがとうございました。